

五島列島地域振興計画（素案）

五島列島地域振興計画

第1節 地域の概況

1 概要

五島列島地域は九州の最西端に位置し、長崎港から西へ五島灘を隔て約100kmの海上に、129の島々が西南から北東へ約150km（男女群島を含む。）にわたって連なっている。

行政区域は、市町村合併によって、平成16年8月1日にそれぞれ誕生した五島市（下五島地域）と新上五島町（上五島地域）の1市1町からなる。

上五島地域は、五島列島の北部、中通島・若松島など7つの有人島と60の無人島から構成されており、人口は17,503人、面積は213.99km²である。

下五島地域は、五島列島の南西部、福江島・奈留島・久賀島など11の有人島と52の無人島から構成されており、人口は34,391人、面積は420.12km²である。

五島列島の大地は、約2,200万～1,700万年前に大陸の砂と泥が川や湖で堆積した五島層群と呼ばれる地層が基となっており、その後、火山の噴火によって火山台地が形成された。地質、地形、立地などから、多様な生態系、多種の魚に恵まれており、下五島地域は日本ジオパークに認定されている。

五島列島地域は、比較的平坦な福江島を除いて、地形は極めて複雑で、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により西海国立公園に指定されている。また、ヤブツバキが多く自生する日本有数の椿の島である。

気候は、対馬暖流の影響を受けて、冬は暖かく夏は比較的涼しい温暖な海洋性気候（西海型気候区）である。

東シナ海を隔てて中国大陸と接する本地域は、奈良・平安時代に、遣唐使船の日本最後の寄港地となるなど、大陸交流の拠点となった。また、江戸時代には、潜伏キリシタンが新天地を求めて移住した地でもある。このような歴史のなかで、地域内には世界文化遺産の構成資産となっている教会や日本遺産に認定された寺社など多くの歴史的、文化的遺産があり、様々な郷土芸能や伝統行事等が継承され、独特の地域文化を形成している。

2 交通

本土間航路については、カーフェリーが有川～佐世保間、福江～奈留～奈良尾～長崎間、福江～奈留～若松～青方～博多間に、ジェットfoilが福江～奈良尾～長崎間に、高速船が有川～佐世保間、有川～長崎間、鯛ノ浦～長崎間に運航中である。

列島内航路については、福江～久賀島間、福江～椋島間、福江～郷ノ首間、嵯峨島～貝津間、奈留～前島間、福江～赤島・黄島間に定期航路がある。

空路については、五島つばき空港（福江空港）～長崎空港間、五島つばき空港（福江空港）～福岡空港間に定期航空路がある。

3 産業・交流

五島列島地域の就業人口は、令和2年の国勢調査によると第1次産業の割合が13.3% [14.0%] で長崎県全体の6.7%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第2次産業も13.8% [14.3%] と減少傾向にある一方で、第3次産

業は72.9% [71.8%]と増加傾向にあり、従来の農業・水産業主導型の産業構造から第3次産業へ移行している。 []平成27年国勢調査結果

水産業については、西日本有数の漁場で、定置網、まき網、一本釣、ひき縄、刺し網、はえ縄等の漁船漁業や魚類、貝類等の養殖業が営まれており、五島市玉之浦地区、奥浦地区、奈留地区及び椀島地区、新上五島町若松中央及び神部地区を中心としたクロマグロ養殖が順調に生産量を伸ばし、奈留島では養殖マアジの輸出に取り組んでいるが、漁獲量の減少、消費者の魚離れ、輸入魚の増加等による魚価の低迷や燃油価格の高騰等による経費増大のため漁家の経営は厳しい状況にある。

農業については、下五島地域では比較的平坦地が多く、肉用牛、豚、葉たばこ、プロッコリー、茶等を基幹作物とし、高菜、きゅうりなどの加工業務用野菜や軽量・高単価の豆類、アスパラガス、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ等の施設野菜、水稲や麦が生産されている。

上五島地域は、平坦地に乏しいため、自給的農家が大半を占めている。

工業においては、豊富な水産品を原料とする塩干物、練り製品、養殖魚のフィレといった水産加工品などの加工食品や、建設資材などが主な製造品となっている。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品、サンゴ工芸品などがあるが、経営の安定化と販路の拡大が課題となっている。

商業は、大型スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等の出店やインターネット通販の普及により消費構造が大きく変化する中で、消費の流出を食い止めるとともに、観光産業振興等による島外消費者の流入を図ることが課題となっている。

サービス業は、観光客の多様な関心や新たな需要に対応するための観光宿泊施設の整備が進んでいる。

一方、平成29年に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（有人国境離島法）」に基づく雇用機会拡充事業によって創業や事業の拡充が推進されている。引き続き島外需要の取り込みや人手・担い手不足の解消など「しま」特有の課題の解決に資する取組を進める必要がある。

五島列島地域は、美しい自然景観や貴重な地質遺産、遣唐使やキリシタンの歴史など数多くの自然・歴史・文化遺産に恵まれ、それぞれが、日本ジオパークや日本遺産に認定され、世界文化遺産に登録されている。観光産業は水産業、農業に並ぶ本地域の基幹産業となっており、観光客は近年増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、その数は激減している。

交流拡大に向けた取組として、上五島地域の「上五島トライアスロン」、下五島地域の「五島列島夕やけマラソン大会」などスポーツを活かした交流の推進や、世界文化遺産等の登録を受けた歴史・文化遺産のほか恵まれた自然環境を活用し、「もう一泊」したいと旅行者に思わせるような、地域性、独自性のある滞在型観光サービスの提供とその担い手の育成にも力を入れているところである。

人口減を抑制するために特に重要な施策である移住（UIターン）の促進については、早くから移住相談員を配置し、きめ細やかな相談体制を整備するとともに、都市部での移住相談会の開催や情報発信を積極的に行っている。また、移住者の裾野を拡大するため、農家漁家民泊やリモートワーク・ワーケーションなどを推進し、交流人口・関係人口の創出に取り組んでいる。

第2節 離島振興の基本方針

五島列島地域の振興に向けては、五島列島全体の広域的な視点に立って、総合的な交通体系の整備、地域情報基盤の整備、基幹産業である農林業や水産業をはじめとする各産業の振興、交流人口拡大へ向けた取組、生活環境の整備、保健・医療・福祉の充実、少子化対策、エネルギー対策や防災対策など、格差のない均衡ある発展を目指す。

また、ICTやIoT技術の活用による地域課題の解決や2050年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの最大限導入など、デジタル・グリーン社会の実現に資する取組を進めると同時に、上五島地域、下五島地域がそれぞれの特性を活かしたまちづくりを進め、目指すべき姿を実現するための具体的な方策との整合性を図る。

このため、離島振興の基本的方針については、五島列島地域全体の振興方針を定め、共通する課題に連携して取り組むとともに、上五島地域、下五島地域がそれぞれの地域の特長を活かした取組を進める。

1 五島列島地域全体

(1) 世界遺産等の地域資源を活かした交流でにぎわうしまづくり

五島列島地域は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である久賀島の集落、奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）及び頭ヶ島の集落、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財である山王山や青方神社、明星院等の寺社、日本最西端のジオパークである五島列島（下五島エリア）ジオパークなど、優れた歴史・文化資源のほか、日本有数の油の生産量を誇る「椿」や「海」などの豊かな自然とともに、新鮮な魚介類、野菜、五島牛、五島豚、五島地鶏、五島手延うどん、かんころ餅等多くの魅力的な物産資源を有している。これら貴重な地域資源の保存・継承に努めるとともに、最大限に活用し、見せるだけではない、特別な体験を提供する“体験型観光”を展開し、令和4年9月に開業した西九州新幹線の利用客も取り込みながら、今後の経済成長が見込まれるアジアをターゲットに誘客拡大を図り、滞在型コンテンツの開発等により五島列島地域全体の広域周遊観光を促進する。

(2) 地域が支えあい、愛着と誇りを持って住み続けられるしまづくり

小規模離島が多い二次離島を含めた島内外の交流促進や、快適な住民生活と円滑な経済活動を維持するため、地域の商店やサービスを繋ぐことで集落の維持活性化を図るとともに、防災安全施設の整備に取り組む。

また、美しい自然や世界文化遺産・日本遺産を活用した観光など五島列島地域の産業を下支えするため、道路網や港湾・漁港施設の整備及び地域間の人的ネットワークづくり並びに持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図る。

加えて、集落営農組織等の育成による地域農業の育成や地域ビジネスの展開を推進することで、活力と魅力あふれる農山村づくりを進めるとともに、地域の状況に応じた保健医療・介護・福祉の連携、在宅医療の推進により住民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

(3) 五島列島の優れた地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

五島列島地域には豊かな魚介類、野菜、畜産物などの農水産物をはじめ、椿油や五島手延うどん、かんころ餅、焼酎、ワインなどの魅力的な物産資源を有している。

これらを活用した商品開発や高付加価値化によりしまの製品のブランド化及び販路拡大に取り組むことにより、生産者の所得向上を図る。

我が国は、2050年カーボンニュートラルを表明し、温室効果ガスを2013年度から2030年度までに46%削減し、脱炭素社会を目指すこととしている。

これを受け、2020年12月、下五島地域においては、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの早期実現を目指すゼロカーボンシティを宣言し、また、上五島地域においても脱炭素に向けた取組が検討されているところである。

下五島地域では、福江島の崎山沖周辺が、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律（再エネ海域利用法）」に基づく促進区域に、国内で初めて指定され、8基程度のウィンドファームが建設されるほか、奈留瀬戸においては、環境省の潮流発電実証事業が行われている。

今後も、五島列島地域の自然環境を活用した再生可能エネルギーの利用促進を地域振興につなげるための施策と再生可能エネルギー関連の産業創出に取り組む。

現在、有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用し、島内経済の拡大と新たな雇用機会を生み出す事業者の支援を行っており、今後も事業者の掘り起こしや島外企業の参入を促進することで、更なる島内産業の振興と雇用の創出を図る。

(4) 五島列島の今を支える人、未来の人を担う人を育むしまづくり

五島列島地域では人口減少が著しく進む中、域内高校生の島内就職を促進するため、県や市町、高校、ハローワーク、関係業界が緊密に連携して企業説明会や講演会等を実施するとともに、リモートワークのための環境整備や地域の魅力を活かしたワーケーションの推進など、移住者と住民の交流機会の創出により都市部等からの移住及び定住の促進を図る。

また、デジタル分野の人材の育成、医療・介護人材の確保を推進するとともに、農林水産業においては、研修の受入や支援体制の充実を図ることで、これらの産業を担う人材の確保・育成する。

2 地域ごとの取組

(1) 上五島地域（新上五島町）

基本理念

上五島地域は、遣唐使船寄港地など大陸との交流の歴史を残す遺跡・神社や、世界文化遺産の構成資産である「頭ヶ島の集落」にある頭ヶ島天主堂をはじめとした29を数えるカトリック教会など、特色ある歴史と文化遺産を有している。

また、島の豊かな自然に恵まれ、捕鯨、定置網、まき網、養殖などの水産業を中心に栄え、水産加工や五島手延うどん、椿製品、かんころ餅などの地場産業で発展してきた。

これら誇るべき地域資源に磨きをかけ、最大限に活用した滞在型観光による交流人口や関係人口の創出・拡大を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進め

るとともに、地域資源を総合的に活用して、地域ブランド化の開発、農林水産業や観光等の産業振興による雇用機会の拡充並びに住民が安心して暮らせるよう、それぞれのニーズにあった生活環境や教育・医療・福祉の充実など、日常生活の利便性を向上させるとともに、一人一人に寄り添い、多様な幸せが実現できるまちづくりを目指していく。

以上のような考え方から、上五島地域の離島振興の基本理念を次のように定めるものとする。

つばき香り豊かな海と歴史文化を育む自立するしま

基本的方向性

ア 安心で魅力ある「定住のしま」

() 安心して暮らし続けられるまちづくり

道路や水道、公園などの生活インフラは、日常生活の快適性、利便性などを支える重要な役割となるため、住民が安全・安心に施設などを利用し続けられるよう、施設の維持管理、老朽化への対策など、施設の適切な保全に努める。

また、インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術をはじめ、AI（人工知能）やRPA（業務や作業の自動化）などの様々な技術が大きく変化しており、デジタル技術やデータを有効に活用して、住民の利便性を向上させるとともに、これらの技術の活用により業務効率化に取り組む。

地球温暖化の進行による気候変動や自然災害の多発など、深刻な影響を与えている。自然環境の保全、再生可能エネルギーへの転換など、環境に配慮した循環型社会の実現に向けた各種取組を推進するとともに、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ソフト対策」と「ハード対策」を適切に組み合わせた効果的な取組を推進し、地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを進める。

() 人を大切に、人を守るまちづくり

若者世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うため、安定した生活基盤の確保、男女が希望する年齢で結婚し、子どもを産み育てることができるよう魅力を感じる住環境、子ども・子育て支援の充実を図るとともに、仕事と家庭・地域生活の調和がとれた働きやすい環境づくりなど、安心して家庭を築ける環境の整備に取り組み、若者の島内定着を図る。

また、女性や高齢者、障害のある人など、多様な人材がその能力等を生かし、イキイキと働き、活躍できる魅力あるまちづくりに取り組むとともに、高齢者等が元気で安心した生活ができるよう、体制づくり支援などのネットワーク構築の充実に努める。

() 人をつくり、地域を守るまちづくり

新しい時代を担う子どもたちが、心豊かにたくましく学び育つために、多様化する社会ニーズに対応した魅力ある学校等の活性化、拠点強化に向けた

支援を行い、教育環境の充実に努めるとともに、郷土の愛着と誇りを育む取組を推進し、島の将来に貢献する人材育成の充実を図る。

また、生涯学習の目的を「人づくり」とし、地域の人と人とのつながりを拡大しながら、幅広い年代が交流し、住んで良かったと感じる生涯学習のまちづくりに努め、地域の課題や情報を共有し、地域の実情にあった特色ある地域づくりを進めるために、集落支援員や地域おこし協力隊、地域担当職員の配置など、コミュニティ活動を支援する。

イ 地域資源を活かした「産業のしま」

地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、水産業、農林業、商工業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業施策に取り組む。

特に水産業は、町を支える基幹産業の一つであり、停滞傾向にある現状を打破するため、離島漁業再生支援交付金などの補助制度を利用して、集落が行う漁場保全などの漁業活動の活性化の下支えを行うとともに、漁業協同組合組織の合併や業務連携などを推進することで漁業基盤の強化を行い、インフラ整備、水産資源の管理、流通など多様な観点から活性化施策を展開していく。

農業については、イノシシ、シカなどの有害鳥獣被害を防止するとともに、消費者の農作物に対する安全・安心志向の高まりもあることから「地産地消」を推進していく。なお、農業経営の安定化を図っていくため農地の基盤整備事業に取り組む。また、林業については、担い手の育成・確保に努め、水資源のかん養機能の維持、資源の有効活用を推進していく。

商工業については、地域の特色を活かした商業環境づくりや地域商業の活性化に取り組むとともに地域内での消費を高め、また、既存工業の振興、地域資源を活かした加工業の育成・強化を図り、新しい地域企業づくりを進めていく。

ウ にぎわいを創る「交流のしま」

自然、歴史、産業、伝統文化などの地域資源を活用し、旅行者のニーズに対応した宿泊促進及び交流人口の拡大を図るため、世界文化遺産登録などの強みを活かし、島の素材を活用した滞在プランの造成を推進し、観光客受入体制の整備に努める。

また、五島手延うどんをはじめ海鮮・海産物などの特産品を観光と連携してPRなどの強化を図るとともに、Wi-Fi環境を含めたICTの利活用、外国語対応を充実させ、外国人観光客の受け入れにも取り組んでいく。

公共交通網の再構築をはじめとする周辺地域等の交通ネットワーク形成を推進し、地域の一体的な発展を図るとともに、海上交通の維持・安定化及び利便性の向上に努める。

特に海上交通については、町外との唯一の交流手段であり、島民の生活航路として重要な役割を果たしていることから、島民の生活に支障をきたすことがないように航路の安全・安定運航の確保に取り組む。

また、陸上交通は人口減少と高齢化の進行のみならず、運転手の高齢化をはじめとした担い手不足への対応などが課題視されているなかで、これまでの取組の効果や課題などを踏まえつつ、町の実情にあった効率的かつ効果的な公共交通サービスの向上につながる取組を推進していく。

地域の歴史と伝統を踏まえ、郷土の豊かさを育む伝統、文化の保存・継承を地域住民とともに取り組み、地域文化活動の支援に努める。

(2) 下五島地域(五島市)

基本理念

下五島地域は、青い美しい海と緑豊かな自然環境に恵まれ、この豊かな資源を活かした農業や水産業とともに発展してきた。現在は社会情勢の変化に伴い、第3次産業への就業者が就業人口の約7割を占めるまで増加している。また、離島という厳しい環境の中で、人口の減少及び少子高齢化による集落の過疎化が進行しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化、燃油や物価高騰による影響なども相まって、地域活力が低下している。

一方、遣唐使など大陸との交流拠点としての歴史とともに、教会や寺社などの文化遺産を有し、これらは、豊かな自然環境と併せて地域の魅力を高め、交流を促進させてきた。このような魅力ある豊富な地域資源を有している下五島地域は、今後、豊かな地域資源を最大限に活用し、農林水産業をはじめ、各種産業の振興や再生可能エネルギーの活用など、地域における創意工夫を生かしつつ、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と転出の抑制やUIターン促進による社会増の定着化を図り、人口減少の抑制と地方創生の実現を目指す。

また、離島特有の課題を民間事業者が有する新技術の社会実装により解決する「スマートアイランド」の実現に向けた取組を推進するほか、地域経済の振興につながる様々な施策を展開することにより、全ての人が、五島のすばらしさを実感し、夢を持ちやすさのある暮らしを送ることができる地域づくりを目指す。そして将来を担う子どもたちに誇りを持って引き継げる「まち」を実現する。

基本的方向性

ア 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる

基幹産業である農林水産業に安心して担い手が参入できるよう生産・経営基盤を強化し、域外から外貨を稼ぎ、地域経済をけん引する産業を目指す。

起業・創業支援の強化に加え、事業拡大のための地場産業の品質向上、技術革新、流通効率化、6次産業化を積極的に支援し、産業の育成に努める。

Society5.0の考え方を取り入れ、ロボットやIoTなどの次世代産業の創出に取り組み、地場産業との連携、関連企業・研究機関等の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、外国人やあらゆる世代の労働者にとって働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出する。

農水産品や椿関連商品等、地域資源のブランド化や各種販売促進活動を強化し、大都市圏への流通拡大を図る。また、都市部への販路拡大と出荷量拡大に向けて輸送コストの低減に向けた支援を行う。

イ 五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる

世界文化遺産や日本遺産、日本ジオパークなど、文化、歴史、自然環境、食などの地域資源を活用した魅力づくりに取り組み、全ての市民のおもてなしの心の醸成と来島者のニーズに応えられる環境整備を進め、国内外の観光客及びリピーターの増加を図る。特に外国語メニューの導入や翻訳システムの導入支援など、外国人訪日旅行（インバウンド）対策の充実を図る。

市内の高校生は卒業後に進学又は就職のため島外に流出する一方、五島市への移住者は増加傾向にあり、特に30代以下の世代が多く移住する動きがある。今後も就業や住まいなど、Uターン者の定住に関する不安解消に向け、環境整備の取組を強化する。

自然環境や社会環境において、スポーツ合宿に適した地であることを発信し、誘致を進め、子ども達には選手との交流により一流の技術を学ぶ場を提供する。また既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を行うなどスポーツ施設等の充実を図る。

五島市の情報を戦略的に発信するため、発信する相手や情報を整理し、効果的な広報活動を推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住、スポーツ合宿地として選ばれる「しま」を目指す。

ウ 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる

人口減少が進む中、安全・安心な暮らしが実現できるように地域が抱える課題等の解決に向け、各地区のまちづくり協議会等の取組に対して支援する。また、ひきこもり状態にある人がいる家族の支援体制を強化する。さらに五島日本語学校の留学生などの外国人が安心して暮らすことができるよう環境整備を行う。

地域包括ケアシステムの構築、認知症対策、地域ミニデいの拡充、見守り体制など地域福祉の充実、健康づくりの推進に取り組み、保健・医療（遠隔医療）・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく健康で生活することができる環境を整備し、日本一健康で、日本一住みやすい「しま」を目指す。

障害のある人が、身近な場所において日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を受けられ、安心して自立及び社会参加ができる「しま」を目指す。

人口減少・少子高齢化が進む中、多様化する市内陸上交通の需要に対し、路線バスの効率化や乗合タクシーなど持続可能な新交通システムの運用を図り、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる環境を整備する。また、利用者の利便性の向上のため、新たな航路開設などを要望するとともに、五島つばき空港における航空機の給油機能の整備について検討する。さらに、航路・空路の維持活性化や運賃低廉化の適用範囲の拡大に取り組む。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅、廃棄物処理、港湾、防災・消防施設、情報通信などの計画的な整備・維持管理を行うほか、国土強靱化計画に基づき、防災体制の充実強化を図る。

エ 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる

五島市における2017(平成29)年の合計特殊出生率は、1.93と比較的高い水準にあるものの、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する負担などにより、人口置換水準である2.07を下回っている。子育てする家庭が仕事との両立を図り、次世代の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てに係る負担の軽減など、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援し、若い世代が希望を持てる「しま」を目指す。

子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかな対応が求められている中、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接し、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ「五島の宝・子ども」を育てる。

小学生からの英語習得事業「プロジェクトG」を推進するほか、ICT教育の強化、さらには県立高等学校の魅力化を図り、グローバル人材の育成に取り組む。また、「離島留学」、「しま留学」を推進し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない活動を通して、心身ともに健康な子どもを育成するとともに、島内外の子どもたちの交流による人材育成に取り組む。

第3節 計画の内容

1 上五島地域(新上五島町)

(1) 交通施設及び通信インフラの整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

海上交通については、町外との唯一の交流手段であり、住民生活、物資の輸送、経済活動だけではなく交流人口の拡大を図るうえで極めて重要な役割を担っている。しかし、急速な人口減少が進む離島地域で、海上旅客航路運航事業者の経営は極めて厳しく、離島航路の補助を受けていない航路についてはその維持存続が一層困難になってきていることから、島民の生活に支障をきたすことがないよう、離島航路の補助を受けていない航路に対する支援について国や県と連携して恒久的な航路の安定運航の確保を目指す。また、離島航路のサービス改善、ダイヤの改定などを要請するとともに、輸送コストの低廉化や安全性の確保・充実並びに高速船の新造・更新に対する支援に努める。

また、玄関口としての機能を損なうことがないよう、港湾・漁港の機能強化に努める。

空路については、現在、定期便の運航はないものの、急患輸送訓練などにも利用されている上五島空港について、国内初の無人ヘリコプターによる貨物輸送の実証実験などを行ったことなどから、引き続き、実証フィールド、社会実装等をふまえた企業誘致に取り組む。

島内交通については、地域の拠点を結ぶ国県道や、産業、雇用、観光や生活基盤など様々な面で、地域の発展に重要な役割を果たす町道(橋梁を含む)・農林道の整備を推進し、住民生活の向上、産業振興及び交通安全確保に努める。

島内バス路線については、「新上五島町地域公共交通計画」に則って、必要な路線バスネットワークの構築を行いながら、乗合型デマンドタクシー「Smart GOTO」

などを活用した交通再編を進めるとともに、周囲の景観に調和する待合所建設の促進と維持管理に努める。

情報通信網等の利活用として、町内全域で利用可能な官民双方の光ファイバ網によるネットワークを活用して、町内の各種情報通信格差是正に取り組み、町と本土間高速通信インフラ確保に努め、安定したブロードバンド環境の構築・整備及び維持管理を図るとともに、地域住民が各種情報の受発信を容易にできるよう、デジタルリテラシーを高めるための学習環境の構築と人材の育成を図る。

また、地上デジタル放送の安定的な視聴ができるよう町内テレビ中継局の充実、テレビ共同受信施設組合の支援に努める。

また、今後重要となるデジタル化する社会形成に対応していくべく、「超高速通信」や「多数同時接続」といった特徴を備えた 5G 及び Beyond 5G などの新しい通信環境の整備促進に努める。

物資の流通について、離島航路は、住民の日常生活はもとより経済活動の基盤となっており、特に、輸送コストの本土との格差は、農林水産業をはじめとした地場産業の競争力を低下させる要因ともなっているため、国、県、町が連携して、無人航空機を活用するなど、こうした不利条件の解消、格差の是正を図るための施策に取り組む。

(2) 産業振興等に関する事項

水産業については、担い手の減少や就業者の高齢化が進む中、持続的漁業生産と漁村の活力維持を図るため、新規就業者への総合的な支援を行い、将来につなぐ漁業の担い手としての育成強化を図る。

海洋環境の変化等により沿岸海域で進行している磯焼け対策として、漁場環境の調査を継続して行い、稚貝・稚魚の棲み場である藻場の保全・回復・造成に努める。また、二酸化炭素などの温室効果ガス削減効果として注目されている海草や藻類が炭素を吸収する「ブルーカーボン」の取組を産官学等と連携して進める。

稚魚の放流など漁業者自らの取組による栽培漁業を計画的・持続的に推進するとともに、TAC 制度に則った資源管理型漁業を推進する。

また、マグロやマハタなど新しい魚種の導入による複合型養殖業への転換と沖合養殖等や AI・IoT 等の新技術の開発・導入を促進し、持続的、安定的な養殖業を育成する。

これら漁業者の資本装備の高度化や経営の近代化を図るため、より高度化した水産物荷捌施設や鮮度保持施設等の共同利用施設整備の支援や諸融資制度の活用を促進するほか、漁業者の生産活動の活性化を促進するとともに、漁業協同組合の経営基盤の安定化のために組織再編や合併を進める。また、漁港施設の長寿命化と高齢化する漁業者等も安心して快適に漁労作業ができるような安全性の確保に配慮した災害等にも強い漁港施設の整備と漁業集落環境の改善にむけた施設整備とともに、海業など漁村の賑わいを創出する取組や場所等に制約されない働き方の普及に向けた取組を進める。

農業については、後継者、新規就農希望者、他産業の定年退職者、UI ターン者等多種多様な人々を農業従事者の対象者として位置づけ、JA、生産組織、地域、行政等が一体となって意欲ある人材の掘り起しを行い、実践や研修活動を通じて支援を行い、担い手の育成・確保に努める。

また、農作業体験、季節料理、祭りなど、その地域に根付いた活動を農家や民宿を通じて体験する仕組みづくりを推進し、交流人口の増大を図る。

耕作放棄地の発生防止や解消を図るため、意欲の高い農業者等による復旧・解消活動への支援を通じて、担い手への利用集積による農業支援を推進する。また、農地基盤整備事業を活用し、区画整理を行うことで、大型機械の導入、スマート農業の促進、飼料作物や甘しょ等の作付け拡大など、地域の実態に即した取組を行い農地の保全と有効利用に努める。

農道等の農業用施設の整備・維持管理、農地の集積、近代化施設の整備、機械化による農作業の効率化を推進し、消費者の農作物に対する安全・安心志向の高まりもあることから、「地産地消」を基本として、給食センターなどの大口消費先との連携強化を図るとともに、島外出荷作物の栽培拡大や新規作物の研究・導入を図り、農業の振興を進める。

イノシシやシカなど生産者の意欲を阻害する要因となっている有害鳥獣対策については、農作物の被害防止対策等を継続して取り組み、捕獲した有害鳥獣の有効活用を促進する。

畜産業については、荒廃農地の復元や農地の基盤整備による飼料作物の生産拡大、異種農家との相互補完関係の促進、放牧などによる低コスト生産を推進する。また、優良雌牛群の導入、飼養技術の向上による子牛価格の安定、各種補助事業を活用した経営支援を行うなど、畜産農家の経営の安定化を図る。併せて、飼養衛生管理対策の強化により、家畜疾病による損耗と家畜伝染病の発生防止を図り、安心・安全な畜産物の生産を目指す。

林業については、高性能林業機械の活用、林道や路網の整備などによる効率の良い林業施業環境及び体制を構築していく。また、森林組合の組織強化や建設業者の林業参入を促進し、地域おこし協力隊及び島の森再生協議会による実践的な活動及び各種研修を開催することでスキルアップを図り、担い手の確保・育成に努める。

町の花木であり、町内に自生する椿を活用した産業の振興につなげるため、椿林管理と作業道の整備を実施するほか、農地として利用が困難な耕作放棄地や山林・原野等に椿の植栽を行い、活用可能な椿林の拡大を図るなど、景観美化や椿油の増産に取り組む。

商工業については、シャッター通り化がすすみ、商店街の空洞化が問題となっている中、遊休物件のリノベーションや地域コミュニティ形成の場としての利用など環境整備等に努め、高齢化などの地域の実情に即した、宅配等の顧客サービスの促進を支援するなど地域商業の活性化及び消費拡大を図る。

商工会との連携を密にし、地域生活者の利便性向上と地域商業の活性化を目的とした、融資や制度資金の活用を進め経営基盤強化対策等を推進する。

また、製造業事業者に対し、特産品の研究開発、販路拡大など物産展参加団体出店促進事業等を通じて支援を行い、特産品の更なる知名度向上を図る。

場所に制約されない働き方が普及してきていることを踏まえ、ワーケーション等の推進に努める。また、民間事業者のWi-Fi環境整備を支援するなど、リモートワーク等、新しい生活スタイルに対応した環境整備を進める。

< 産業振興促進事項 >

1 産業の振興を促進する区域	中通島・頭ヶ島・若松島・桐ノ小島・漁生浦島・有福島・日ノ島地域
2 前項の区域において振興すべき業種	農林業、水産業、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等
3 前項の業種の振興を促進するために行う事業の内容に関する事項 (1) 課題	
農林水産業、 農林水産物等販売業	<p>農業は、地形的な制約が厳しく平地が乏しいため、まとまりのある農地の確保が難しく、農家戸数及び農業就業人口は年々減少している。また、担い手の不足、高齢化及び有害鳥獣被害などによる就農意欲の低下により耕作放棄地が増加するなど多くの課題に直面している。</p> <p>林業は、担い手の減少や高齢化による労働不足から荒廃が進み、また、所有境界の不明瞭化、所有者不明林の増加や材価低迷による森林意識離れの加速等により、これまでの森林整備形態では、健全な森林の造成が危ぶまれはじめ、森林整備推進拡大の確立が急務となっている。</p> <p>水産業は、本町の基幹産業だが、水産資源、藻場の減少等により漁獲量が減り続けている。また、魚価の低迷や燃油をはじめとする漁業経費の増大で漁業経営は厳しさを増すとともに、高齢化と後継者不足による漁業就業者の減少が深刻な問題となっている。</p>
商業・製造業	<p>商業は、ライフスタイルの多様化で購入方法の選択肢が広がり、消費構造が変化して、地域における商業を取り巻く環境はますます厳しくなっている。特に、商店街においては、空き店舗が増加し、人通りが失われるなど商店街全体の魅力が低下している。</p> <p>製造業は、うどん製造などの食品製造業が中心となっており、製造業の振興は雇用の場の確保や定住促進などをもたらすことが期待され地域経済の活性化に極めて重要な位置づけとなっている。</p>
情報サービス業等	<p>情報通信網等については、人口減少、高齢化、雇用機会の減少、協働体制の促進など様々な課題を抱える地域社会において、課題解決に貢献する可能性があるかと期待されている。本町においては、ICTの利活用が遅れており、地域の課題解決に十分つながっているとは言えない状況となっている。</p>
観光業	<p>観光は、本格的な人口減少時代や低迷する社会経済状況に伴い、観光客数の伸びが鈍化し、観光消費額も減少傾向にあります。これまで観光資源を活用し、観光ルートの設定や新たな観光・レジャー・交流施設等の整備を進め、滞在・周遊できる観光機能を整え、年間を通じた集客を図っている。上五島の「四季」に焦点を当て、その中に自然、文化、食を絡めたイベントに取り組み、さらに地域行事を加えたものを通年で提供することによって、賑わいの創造と交流人口の拡大に、より一層取り組んでいくことが必要となっている。</p>

(2) 役割分担 (実施主体)	
農林水産業 農林水産物等販売業	<p>農業については、後継者、新規就農希望者、他産業の定年退職者、UI ターン者等多種多様な人々を農業従事者の対象者として位置づけ、JA、生産組織、地域、行政等が一体となって意欲ある人材の掘り起しを行い、実践や研修活動を通じて支援を行い、担い手の育成・確保に努める。また、農作業体験、季節料理、祭りなど、その地域に根付いた活動を農家や民宿を通じて体験する仕組みづくりを推進し、交流人口の増大を図る。畜産業については、荒廃農地の復元や農地の基盤整備による飼料作物の生産拡大、異種農家との相互補完関係の促進、放牧などによる低コスト生産を推進する。また、優良雌牛群の導入、飼養技術の向上による子牛価格の安定、各種補助事業を活用した経営支援を行うなど、畜産農家の経営の安定化を図る。</p> <p>(実施主体：新上五島町、農業協同組合)</p> <p>林業については、高性能林業機械の活用、林道や路網の整備などによる効率の良い林業施業環境及び体制を構築していく。また、森林組合の組織強化や建設業者の林業参入を促進し、地域おこし協力隊及び島の森再生協議会による実践的な活動及び各種研修を開催することでスキルアップを図り、担い手の確保・育成に努める。</p> <p>(実施主体：新上五島町、森林組合、振興公社)</p>
製造業	<p>製造業においては、五島うどんのさらなるブランド力の向上と全国知名度アップ、海外への販路拡大を図るとともに、新たな特産品等の開発を支援し、島内経済の活性化を図る。</p> <p>(実施主体：新上五島町、五島うどん製造業者)</p>
情報サービス業等	<p>町内全域で利用可能な官民双方の光ファイバ網によるネットワークを活用して、町内の各種情報通信格差是正に取り組み、町と本土間高速通信インフラ確保に努め、安定したブロードバンド環境の構築・整備及び維持管理を図る。</p> <p>(実施主体：新上五島町)</p>
旅館業	<p>観光においては、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭が島の集落」に代表されるカトリック文化、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」に認定された歴史文化、国指定無形民俗文化財の五島神楽、西海国立公園の景観美、五島手延うどんに代表される食など、豊富な地域資源を活用し、自然、文化、食を絡めたイベントの開催や、新たな体験プログラム等による滞在型の着地型旅行商品の開発及び情報発信の強化を図る。</p> <p>(実施主体：新上五島町、観光物産協会)</p>

(3) 連携	各実施主体と連携し、既存産業の活性化とともに、新しい産業を創出し、雇用機会を拡大するため、恵まれた水産資源や日本一の自生椿林などの有効活用を図り、地域の自給力・創富力を高め産業振興による雇用の拡大を目指す。			
(4) 産業振興促進 事項に特化した 目標	業種	指標	内容	目標 件数
	農林業	設備投資件数	既存事業所の取得件数	1 件
	水産業	設備投資件数	既存事業所の取得件数	1 件
	製造業	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業者の 取得件数	5 件
		新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	15 名
	旅館業	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う 新增設、既存事業者の 取得件数	3 件
		新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	9 名
	農林水 産物等 販売業	設備投資件数	既存事業所の取得件数	1 件
	情報サ ービス 業等	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う 新增設件数	1 件
(5) 評価に関する 事項	本計画の達成状況の評価については、新上五島町第2次総合計画の進捗管理を準用して政策評価を毎年度実施するとともに、新上五島町人口減少対策有識者会議を毎年開催し、進捗状況を継続的に検証する。また、PDCA サイクルを確立し、計画の着実な推進を図る。			
(6) 計画の期間	令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。			

(3) 就業の促進に関する事項

起業・創業・経営新規販路開拓など、地域支援センターと連携し、産業に関する各種支援を行うことで、町内での創業・事業拡大を推進し、雇用の拡大を図る。

「つばき産業振興計画～つばきアイランドプラン～」による計画に基づき、しまのシンボリックな地域資源である椿を守り育てながら、椿の実を活用して、椿油の増産のみならず、椿の木全てを有効に利用し、椿製品の生産増大・販売促進など地域住民との協働による椿関連産業の活性化を進め、就業機会の創出と地域経済の活性化を図る。

また、年々人口が減少する中において、長寿化は進行しており、人生 100 年時代を見据えた、高齢者の生きがいづくり、さらに労働力の確保の観点から、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが必要となってきたため、シルバー人材センターを通じた就労や社会福祉協議会等による生活支援等ボランティアの斡旋・提供等の取組をより一層発展させ、高齢者の活躍の場を拡大することにより、就労意欲の助長を図り、高齢者の雇用促進に努める。さらに、障害者の自立と社会参加を推進するうえにおいては、働く場の確保は重要であることから、障害者の雇用促進にも努める。町内企業の合同説明会や企業訪問の実施、ガイドブック作成・情報発信など、町内企業の魅力を周知することにより、町内企業への興味・関心を高め、若者を呼び込み、活気あるまちづくりを行うなど若者定住に向け、町内への就労を積極的に推進する。

(4) 生活環境の整備に関する事項

上五島地域は、広い範囲を西海国立公園に指定され、また、若松瀬戸の一部は海域公園地区に指定されている。美しく豊かな自然環境は、農林水産業や観光業などの重要な資源であり、環境に配慮した汚水処理の充実が必要である。地域の特性や地理的状況を考慮した処理体制の整備を図り、海岸清掃など住民活動と一体となった自然環境の保全に努める。

プラスチック類の分別収集をはじめ、ごみの減量化及び再資源化に取り組み、身近なところから資源循環型の地域社会を目指す。

また、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、破碎処理センターの長寿命化を図るため、計画的な維持補修に努め、高度処理技術や新しいシステムの導入などを図るとともに、令和 7 年度からの供用開始を目指して新しい最終処分場の整備を行い、町の美しい景観を維持していくためにごみの不法投棄根絶と海岸線の漂着ごみ対策を推進していく。

住環境については、令和 4 年 3 月に策定した「新上五島町公営住宅長寿命化計画」をもとに、公営住宅の改修・建替など、公営住宅の予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進することにより、居住環境を含めた住生活全般の質の向上を図る。また、空き家等を有効活用し、若者や Uターン希望者等の住宅困窮者の受け入れ体制を整える支援策の充実を図り、移住・定住しやすい環境を整備していく。

さらに、高齢者や障害者等の活動を支え、すべての人が安全で安心して暮らせるよう住宅や住環境のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進め、土地利用計画や道路建設計画等の関連施策との連携を図りながら、地域の特性を活かした魅力ある生活空間の確保に努める。

また、行政、警察、住民との連携強化を図りながら、住民の防犯意識と地域ぐるみの防犯体制の強化に努め、町から防犯灯や街路灯の設置に対して支援を行うなど、防犯に対する環境整備に取り組む。

水道施設については、水源における水質の監視体制の強化に努めるとともに、高度な水質基準を保つため、ダムの水質改善や浄水の整備に取り組む。また、湯水や将来の水需要に対応するため、水源施設の維持確保に努め、老朽化した施設の合理的・効率的な更新事業により、給水コストの縮減に努める。

(5) 医療の確保等に関する事項

誰もが安心して医療を受けられるよう、平成30年3月に策定された「長崎県医療計画」をもとに、医師をはじめとする必要な医療スタッフの確保を図るとともに、訪問看護及び定期的な巡回診療や医療機関における役割分担など、医療提供体制の充実を図る。

遠隔画像診断支援システムを活用し、専門医の診断・治療が必要な救急患者などについて、国立病院機構長崎医療センター等への遠隔診断による医療支援の要請や、ヘリコプターによる救急搬送等を行うなど離島医療の充実向上を図るとともに住民の健康に寄与するシステムの構築に努める。

健康管理については、疾病の予防や早期発見のため、関係機関と連携を密にし、生活習慣病の予防や介護予防、その他健康づくりに関する正しい知識の普及を図るとともに特定健診・各種がん検診受診を奨励し、受診者の増加に努める。

また、健康（運動・食育）知識の普及をはじめ、生活習慣の改善に取り組む健康指導、心の健康づくりや感染症等に対応するための啓発活動など、医療機関と連携を図りながら通いの場における健康教育や健康相談を実施し、健康寿命の延伸につながる施策の展開を図る。

特に高齢者の割合が高いことから保健事業と介護予防の一体的な取組の充実を図り、重症化予防や健康状態不明者対策などの高齢者に対する個別支援等を行っていく。

(6) 介護サービスの確保等に関する事項

介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの適切な運営、周知を徹底するとともに、介護に関する相談等を包括的に支援するため、地域包括支援センターの充実に努める。

介護サービスについては、施設系サービスの利用割合が高く、居住系サービス等の利用割合が低いことから、現状サービスの維持、確保に努める。地域密着型サービスについては、事業所の撤退があった事から、利用状況や地域の状況を勘案し必要なサービスの確保に努める。また、介護サービスに従事する人材の確保や資質の向上を図るため、関係機関の多職種人材と連携し新たな人材の確保及び育成に努める。また、介護職員を養成する研修会等の開催促進による島内の人材活用に努める。

介護ロボット等の導入を推進し、介護職員の負担軽減をすることにより、介護サービスの充実を図る。

地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者が安心して暮らすことができるように、地域支援事業により保険外サービスの充実を図り、介護等が必要な高齢者等を地域で支え合い、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者の加齢とともに変化する心身の状況に応じて、ふさわしい住まいが確保できるよう、改修に係る費用の支援を行うとともに居住の用に供するための施設整備に努める。

また、関係機関との連携を強化し、地域全体で高齢者を見守り・支援するネットワークの増強に努める。加えて、高齢者の生きがいと健康づくりのために地域ミニ・デイサービス及び転倒予防教室の普及拡大と継続支援を行う。さらには、高齢者のための様々な生涯学習について情報提供を行い、生きがい学習としての環境の整備を図るとともに、高齢者の経験や知識・技能を活かすシルバー人材センターの活性化やPRを支援する。

児童福祉については、子育て家庭の多様なニーズに対応し、子どもを安心して育てる環境をつくるため、子育て世代包括支援センター「ココシエン」において、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うとともに子ども家庭総合支援拠点において、要保護児童等の支援強化を図る。

また、児童福祉施設の充実に併せ、病後児保育事業やファミリーサポートセンター事業などにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、地域子育て支援拠点施設を中心に児童館、ボランティア等と連携し、地域ぐるみで子育て支援を行う。

保育所については、延長保育、障害児保育等、多様なニーズに対応し、より充実した保育サービスを実現するために、保育士の資質の向上、保育施設の整備促進に努める。さらに、療育支援については、こども発達センター及び保育所の障害児保育と連携を図り、町全体の支援体制の整備促進に努める。

障害者福祉については、心身障害の早期発見や早期療育のため、母子保健対策の充実に努める。また、地域において障害者が自立した生活を営むことができるよう、既存サービス等の内容充実及び必要な支援を行うサービス提供事業所の整備並びに島内の人材活用等による従事者の確保等、各種障害福祉サービスの基盤整備に努めるとともに、障害者本人がサービスを選択し利用することができる相談支援体制の充実・強化を図る。さらに、地域社会全体が障害及び障害のある人に対する理解を深めるため、幼少期からの福祉学習や啓発活動、住民ボランティア活動への参加促進と地域における身近な福祉活動への支援を行う。

なお、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、民間業者等にも協力を得ながら、すべての人が安全に利用できる施設整備を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援の充実に努め、ニーズに沿った社会資源の整備に努める。

また、障害に伴う通院等に伴い生じる、身体的或いは経済的な負担の軽減を図るための施策の展開に努める。

(8) 教育及び文化の振興に関する事項

「新上五島町教育振興基本計画」に基づき、新しい時代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つために、学校の教育環境を整備するなど、学校教育の充実に努める。

幼児教育については、幼児の特性や幼児の個性を踏まえた学習環境の充実に努めるため、計画的な職員研修を実施して、職員の資質及び指導力の向上に努め、認定こども園への移行を視野に入れた町内の保育所・幼稚園の統廃合を検討する。また、老朽化した施設を改修するなどの環境整備を推進する。

学校教育については、過疎化による児童生徒数の推移に対応した学校の再編成を図り、教育水準を維持向上させるため、通学の利便性確保及び年次計画に沿った各教育施設の整備促進を図るとともに、国際感覚の習得や情報化社会に対応した基礎

知識を身につけるため、外国語教育や海外研修、情報化に対応した ICT 環境の拡充と遠隔教育（オンライン授業）の活用・推進を図る。また、学校図書館図書の実、司書の配置を計画的に進める。さらに、ふるさと体験学習や環境学習、高齢者との交流、地域ボランティア活動等への参加を通して、郷土への理解を深め豊かな心と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、豊かな自然環境や歴史文化を体験したい島外の児童生徒を受け入れるしま留学制度（離島留学）を進めることで、教育の充実や地域の活性化を図る。

校舎や体育館等学校施設は、「学校施設整備基本方針」に沿った施設整備に取り組み、施設の改修・改築を積極的に推進し、教育環境の向上に努める。また、老朽化した教職員住宅は維持補修を行いながら適正な管理に努め、教職員の快適な住環境を確保し、老朽化が著しく、居住に適さない施設については、安全性を考慮し計画的な解体に努める。

また、教職員の処遇改善を図り、小規模校等への専門の教職員等の加配を進める。

いじめや児童虐待等の問題に対応するため、学校、家庭、地域のネットワークを構築し、いじめの防止及び早期発見に努め、児童生徒や保護者への相談・指導活動の強化を図る。

高校・高等教育については、奨学資金制度の効果的な運用を図り、高校・高等教育への就学を支援する。

生涯学習については、人生 100 年時代にも住民一人一人が豊かに生きていくために、生涯にわたり学び続けられ、それぞれの資質や能力、可能性を最大限引き出すことのできるよう急速な技術革新によって到来する、「Society5.0」という新たな時代の良さを学びの環境にも取り込みながら生涯学習の拠点として公民館、図書館、体育館、スポーツ施設を整備拡充し、住民が集う場の充実を図る。また、老朽化が著しい施設については、公共施設等総合管理計画に基づいて計画的な改修・解体に努める。

学びの場を通じて、地域の人々の顔が見える生き生きとしたコミュニティの基盤を形成するため、地域人材を活用した出前講座の実施、学校の地域学習支援、社会教育関係団体活動の活性化に努める。

近年、少子高齢化・情報化の急速な進行より弱体化した地域コミュニティ再編のために住民が主体的に学び活動する生涯学習ボランティアの育成に努める。また、読書ボランティア協力のもと住民の読書活動を積極的に支援していくとともに、町内図書館ネットワークの活用などにより住民が利用しやすい図書館づくりを推進するなど「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」による学びと活動の好循環構築に努める。

生涯スポーツの振興と交流については、スポーツの生活化と競技力の向上を図るため、施設設備の充実や指導者の養成・確保に努めるとともに、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及振興に取り組む。また、スポーツ・レクリエーションへの関心の高まりに対応するため、スポーツ団体等の活動の場の拡充に努めるとともに、交流大会・広域的な交流イベントへの積極的な参加など、スポーツを通じた地域間交流の促進に努める。

伝統文化の保存・継承については、住民が伝統文化に接する機会を拡大し、豊かな文化を感じとり、ふるさと新上五島町の伝統・文化を誇りに思い、継承していくような環境の整備を図る。

文化活動の支援については、芸術文化を鑑賞する事業や町民文化祭の開催など町民参画型の文化事業を実施し、文化芸術に触れる機会を創出するとともに、文化団体や自主的な芸術文化、地域伝統文化活動を活性化するための支援を行う。また、青少年の文化活動への参加機会の推進に努めるとともに、文化事業を支援する人材の育成に努める。

文化財保護については、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産をはじめ、文化財としての適正な保存活動に努めるとともに、火災等の災害から文化財を保護するための体制を整える。また、町内文化遺産の調査・研究を行い、必要に応じた保存・管理体制の整備に取り組むとともに、周知・啓発活動の推進と町民が歴史や文化に関心を持ち郷土に対する愛着と誇りを育む活動に取り組む。また、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~古代からの架け橋~」を観光資源などとして活用することにより、交流促進など地域活性化につなげる。

(9) 観光の開発に関する事項

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭ヶ島の集落」に代表されるカトリック文化、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~古代からの架け橋~」に認定された歴史文化、国指定無形民俗文化財の五島神楽、西海国立公園の景観美、五島手延うどんに代表される食など、豊富な地域資源を活用し、自然、文化、食を絡めたイベントの開催や、新たな体験プログラム等による滞在型の着地型旅行商品の開発及び情報発信の強化を図る。

また、この地域資源を最大限に活かした教育旅行の誘致にも積極的に取り組み、交流人口の拡大を図るとともに、受入環境整備に努める。

(10) 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

しまのキャンパス体験事業等を利用し、来島された方々や、修学旅行生等とのスポーツ、文化、体験プログラムを通じた交流活動に努める。

妹町村をはじめ、国内の地域や学校、団体などの相互交流の充実に努めるとともに、出身者や縁故者などを通じた多様な交流ネットワークの形成を目指す。

サイクリングや釣りを活用した旅行商品等を造成し、国内、国外からの誘客を図り、交流促進に繋げる。

また、住民一人一人が国際社会に貢献できるよう、語学教育や生涯学習における外国語、外国異文化講座の充実などに取り組み、さらに、国際感覚を養い、文化の違いを認めあう国際的視野に立った人材の育成を目指す。

(11) 自然環境の保全及び再生に関する事項

環境美化運動をはじめ、省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、マイバッグ運動など町民や事業者の自主的な環境保全活動を促進し、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着に努める。

さらに、環境教育や環境保全活動に関する広報・啓発活動を積極的に推進するとともに、環境保全グループや各種団体の活動を支援し、町民の環境保全意識の高揚に努める。

また、ごみの不法投棄パトロールの強化を図り、その抑制に努めるとともに、民間団体、国等と連携を図り、海岸線に繰り返し漂着する漂着物の回収処理を行うなど、しまの景観と生活環境の向上を目指す。

(1 2) エネルギー対策に関する事項

地球環境保全や災害等に強いエネルギー供給に向け、自然的特性を生かしたエネルギーを利用することが重要であることから、自然環境の保全と活用を図っていくため風力発電などに係るゾーニング計画に基づき、民間企業などの施設については、近隣の住環境及び自然環境への影響など、設置や運用の基準に対する認識や考え方をガイドラインに沿って支援を行いながら再生可能エネルギーの研究、活用を推進していく。

また、カーボンニュートラル実現に向け、家庭用燃料電池システムなどの住宅用スマートエネルギー設備導入や電気自動車購入及び電気自動車充電設備導入を推進しながらエコアイランドとしての取組を積極的に進める。

離島における石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっているため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げするための支援等を国に要請するなど、石油製品価格の低廉化に努める。

(1 3) 防災対策に関する事項

上五島地域は、豪雨や台風の常襲地帯であり、これまでも各種の自然災害が発生しているため、過去に経験した災害や地勢等の特徴を踏まえ、強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討し、道路防災、橋梁の耐震化、急傾斜地崩壊対策や海岸保全などの施設整備、ライフライン断絶時の迅速な災害応急対策など、インフラの老朽化・耐震対策等のハード対策と防災教育の推進等のソフト対策を適切に組み合わせた、効率的な施策を行い、災害に強いまちづくりを推進する。

また、我が国のエネルギー供給確保対策上重要な役割を担っている上五島地域の洋上石油備蓄基地について、油流出やタンカー火災等が万一発生した場合に備え、緊急連絡、早期支援体制及び迅速な救助活動の強化を図る。

防災対策の充実については、防災行政無線のデジタル化及び維持管理に努めるほか、国土強靱化地域計画や地域防災計画に基づき、各関係機関との連携や地域防災体制・危機管理体制の強化を図る。また、災害危険箇所や避難場所の周知徹底による住民の防災意識の向上を図るとともに、「自助、共助の重要性」を認識し、家庭や学校、地域での防災力の強化に繋がる自主防災組織の育成に取り組む。

消防団組織と消防防災施設の充実については、地域を守る消防団組織を強化するため、組織の見直しや待遇の改善等を進め、団員の確保や充実に努める。また、消防ポンプや積載車の更新をはじめ、水利の拡充、消防詰所の改修など消防防災施設の整備・改修を計画的に推進し、防災力の向上に努める。

また、高齢者や障害者等の避難行動要支援者への防災情報の伝達体制の構築を図ると共に、各避難所の機能強化及び防災備蓄倉庫の整備に努め、流通備蓄を含めた備蓄物資の確保を図るとともに、本土からの緊急輸送体制の構築に努める。

(1 4) 人材の確保及び育成に関する事項

一人一人の生き方が尊重され、それぞれの学習ニーズに応じていつでも自由に学び、その結果がまちづくりに反映されるよう生涯学習機会の充実と基盤整備に取り

組む。また、それぞれの地域や様々な分野で活動の中心となる人材の育成に努めるとともに、NPO 法人やまちおこし団体等の活動支援を行い、住民のニーズから創出する住民主体の特色あるまちづくり活動を支援するなど、地域の賑わい創出を図る。

また、地域の実情にあった特色ある地域づくりを進めるため、町民と行政が一体となった協働のまちづくりに取り組むことで、定住する住民による自主的な地域づくりや活動を支援する新上五島町地域活動支援事業補助金の活用を推進して地域のコミュニティ力を高め、持続可能な自治会活動やボランティア活動の継続を目指す。さらに、大学との連携やＩターン者等の受け入れ、地域おこし協力隊などにより島外からの人材を活用するとともに、郷土人会など、地域活性化の大きな力となる島外サポーターの増加に努める。

新上五島町の施策等を持続的に発展させるため、まちづくりの主役である住民が島民及び島外関係者など様々なパートナーと連携し、意見交換や政策アイデアの提案をとおして、まちづくりへの興味・理解・関心をさらに深め、まちづくりへの参画意識醸成、主体的に参画する人材育成の創出につなげるなど、課題解決に取り組む体制構築を図る。

(15) その他離島の振興に関し必要な事項

感染症が発生した場合に県・保健所や医療機関と密接に連携を図りながら、感染拡大の防止、感染者への支援、町民の生活及び社会機能の維持に必要な具体的対策の実施について協議し、健康被害を最小限にとどめられるよう地域の実情に応じた医療体制の整備を推進する。

必要に応じて、まん延防止対策物品等（防護服やマスク、消毒液、ゴーグル等）の備蓄補充を進め、ワクチン接種の円滑な実施ができるよう医療機関と連携の上、接種体制を構築する。

国や県と協力し、感染症拡大による需要減で大きな影響を受けている航路事業者等に対して、バックアップ体制の構築、事業収入減益分及び感染拡大防止にかかる経費補填等、運航維持のための支援に努める。

人口減少及び高齢化の進展が著しい地域に対して日常生活を営むために必要な環境の維持を図る。

行政の情報化については、マイナンバーカードを用いた自治体行政手続のオンライン化に取り組み、住民の行政手続に資する利便性向上を図る。また、自治体情報システムの標準化・共通化について、従来業務のあり方を見直し、事務の簡素化・効率化や透明性の向上など、自治体の業務改革に取り組む。併せて自治体 DX を推進し更なる住民サービス・利便性の向上を図る。

男女が性別にとらわれず社会の対等な構成員として、自分らしい生き方ができる社会づくりのため、男女共同参画社会へ向けた意識づくり、家庭・地域・職場における男女共同参画の推進、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組む。

地域において住民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費生活相談体制の充実、相談員等の人材の確保及び資質の向上に加え、消費者教育・啓発活動の推進や消費者団体等との連携の確保など消費者行政の充実・強化を図る。

2 下五島地域（五島市）

（1）交通施設及び通信インフラの整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

本土間航路については、船舶の安全な航行はもとより、船舶の快適性・高速化及び運賃の安定的な低廉化並びに島内交通に配慮したダイヤ再編を運航業者に対し働きかける。また、現在就航しているジェットフォイルは船齢が30年を超えており、老朽化が懸念される。フェリーについても、船体更新の目安となる船齢を迎えた場合には更新の検討が必要となる。船体の新造や更新に当たっては、補助制度の創設を求めるなど、国に対し支援を働きかける。

航空路線については、長崎、福岡航空路の維持をはじめ、利用者が利用しやすい運航ダイヤの確保を働きかけるとともに、関係市と共同で使用機材の更新に係る必要な支援を行う。

島内交通については、住民の日常生活において、必要なバスの路線維持に努めるとともに、交通空白・不便地域を解消するため「チョイソコごとう」の導入地域の拡大を図るなど、効率的な公共交通ネットワークの構築に取り組む。

福江島と二次離島を結ぶ航路については、船の更新に係る支援のほか、バリアフリー化など船内環境の改善と安定した生活航路としての運航体制につながるための支援を行う。

また、港湾・漁港の整備や沿岸航路の維持・確保など、利便性の向上に努める。

地域内の道路については、地域の拠点を結ぶ国県道や、地域の発展や産業の振興に資する市道や農林道の整備とともに、歩道等や交通安全施設の整備に努める。また、狭小区間の拡幅など危険な区間の解消に努めるとともに、経年劣化による路面の補修や橋梁の長寿命化を図るための整備、定期的な点検を行うなど、安全な道路づくりを進める。

通信インフラについては、概ね市内全域に光ファイバが整備され、事業者が光インターネットサービスを提供している状況である。当該設備の維持管理や更新及び5G基地局等の整備については、財政支援の拡充や新たな制度創設、早期整備の実現に向けて取組を進める。また、先端的な技術を活用して医療・健康・再エネ・交通分野など、人口減少や少子高齢化による人手不足、移動手段の確保等の課題解決に向けた取組を進める。

輸送コスト低廉化については、離島地域自らの創意工夫による努力のみでは到底解決できないものであり、国、県、市が連携して離島の不利条件の解消に努め、離島の自立的発展を図るべく、本土との格差の是正、離島産品の移出増大を目指した取組などを進める。

無人航空機の活用による物流については、多くの有人離島がある五島市において、市民生活の利便性の向上に資することが期待されることから、スマートアイランドへの取組の一環としてドローンを活用した二次離島への日用品配送実証や航空管制システムの実地実証などを行っている。また、災害時において救援物資を運搬するための手段の一つともなりうることから、機体性能のさらなる向上やコストの軽減化など、実証結果を踏まえた課題の抽出と改善策の検討など、実用化に向けた支援や取組を進める。

(2) 産業の振興等に関する事項

農業振興については、農業をとりまく環境は、長引く景気低迷や生産資材の高騰による所得の減少、高齢化による担い手不足など依然として厳しい状況である。

この局面を打開するため、農地の基盤整備を推進し、集積化による担い手農家の経営規模拡大やスマート農業の導入など、作業の効率化による所得拡大を図るとともに、持続的な農地の有効活用を促進する。

担い手不足等により発生した耕作放棄地については、ブロッコリーや高菜、麦、大豆などの土地利用型作物の作付け拡大や、肉用牛繁殖経営の省力化に繋がる放牧、飼料作物の作付け拡大など、地域の実情に合わせた方法により解消を図る。

農業経営を圧迫している生産資材等の高騰や、農作物流通の妨げの原因である海上輸送コストについては、都市部における販路拡大やブランド化の推進による産地力の強化を図るため、輸送にかかるコスト助成を行い、本土地区農業とのハンディキャップを解消する。

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するとして国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業やスマート農業、温室効果ガスの排出量削減、SDGs への対応など、環境にやさしい農業の実現を目指し、「安全・安心」を求める消費者ニーズに応える作物の生産を推進する。併せて、近年需要が増えている甘しょのほか、新たな農産物の産地化への取組や地域資源を活用した6次産業化を推進し、生産者の販路拡大や経営力の向上を図る。

地元農産物の地産地消については、直売所や学校、老人福祉施設、病院等での活用を推進し島内の消費拡大を図る。

担い手対策については、国の制度を十分に活用した新規就農者対策に積極的に取り組み、農業後継者や認定農業者を中心とした地域農業の担い手の育成を推進する。

畜産の振興について、肉用牛については、五島家畜市場の活性化と農家の所得向上を図るため、畜産クラスター構築事業を中心とした施設整備事業や機械導入事業、優良雌牛導入等による農家への支援を行うほか、ヘルパー組織による労力支援により、市内繁殖雌牛の更なる増頭と優良化を目指す。

養豚及び養鶏についても、海上輸送コストの支援や各畜産物の商談会等でのPRによるブランド化への支援等を行う。

畜産関連施設については、五島食肉センターの運営により、新鮮で安全・安心な畜産物の供給と畜産農家の経営安定に寄与する。また、たい肥センターを運営し、家畜糞の有効活用と農家への良質堆肥の安定供給による農作物の生産性の向上を図る。

有害鳥獣対策については、現在、罠による捕獲やワイヤーメッシュなど、侵入防止柵の設置による防護対策を中心に行っている。今後は、鳥獣の習性を利用した防護策を講じるとともに、新しい捕獲技術の研究やICT機器の導入、捕獲に従事する者の拡大、圍場と鳥獣生活圏との緩衝帯の設置など、棲み分け対策を行い、被害の拡大を防止する。また、捕獲されたイノシシ・シカについては、埋却個体の減量化や捕獲者の負担軽減のため、ジビエ肉としての利活用を推進する。

林業の振興については、計画的に林道や林業専用道の整備を進め、低コストで効率的な木材生産の向上を図ることとし、適切な森林整備により、水源涵養機能や土砂災害防止機能など森林の多面的な機能が発揮できるよう取り組むとともに、公共

施設の整備に当たっては、島内産木材の活用を図る。併せて、農地として活用が見込めない耕作放棄地や山林、原野等に樺の植栽を行い、景観美化や樺油の増産を図り、樺の葉、花、実、花から生成される酵母などを活用し、新たな産業の創出を目指す。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、木質バイオマスの導入可能性について検討する。

水産業の振興については、海洋環境の変化等により、沿岸海域で進行している磯焼け対策を引き続き実施し、関係機関と連携しながら藻場回復活動を他地区へ展開するとともに、増殖場の整備や沿岸域における魚礁の設置等による育成場、漁場機能の改善と向上を図る。また、種苗放流に加えて、資源を適正に管理して漁業を継続するために、小型魚の再放流や禁漁期間の設定等を定める資源管理型漁業を推進する。

併せて、漁業就業者は、長期にわたり減少を続け、高齢化も進んでいることから、新規漁業就業者の確保と漁業を継続していくための対策を図り、人材を確保、育成し漁業生産力を維持する。

燃油の高騰や離島流通コスト等による漁業経費の増加や魚価の低迷等から、漁家経営はますます厳しい状況にあり、漁村地域の衰退が進んでいる。その対策として、漁業者自らが創意工夫して取り組む新しい漁法や鮮度保持技術の導入などを支援するとともに、輸送コストの軽減、販路開拓や鮮魚、水産加工品等のブランド化推進、地元加工業者との連携による6次産業化等によって魚価向上を図り、収益性の高い、安定した経営体の育成を目指す。

マグロ養殖については、県内生産量の3割を占めるまで拡大しており、今後も増産が見込まれることから、養殖場における漁場環境の情報集積など、ICTやIoT技術を活用したマグロ養殖の振興に努め、マグロ養殖基地化を推進する。

漁村における体験及び交流の取組については、地域漁業や伝統漁法の体験や海浜環境を活用したふれあい体験など島外観光客の受入体制を構築し、漁村地域の活性化と所得機会の増大を図るなど、海業の取組を支援する。

漁港施設については、既存施設の長寿命化を図ることにより、利便性・安全性の保持を図るとともに、浮棧橋、防風柵等を整備し、高齢者等も安心して快適に働くことができるよう就労環境の向上を図り、持続的な漁業生産力を確保する。また、防波堤の整備等により災害に強い漁港漁村の形成を目指す。

商工業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合への支援を通して、人材不足と雇用のミスマッチの解消を図るとともに、若者の地元定着に向けた支援として、ハローワーク等の関係機関と共同し、高校生を対象とした合同企業説明会や企業訪問バスツアーを実施するなど、新卒者やUターン者の地元就職につなげるための取組を実施する。

郊外大型店の出店、人口減少の影響等により、空洞化が進んでいる商業地域については、商工会議所や商工会を中心に、商業関係団体との連携を深め、各店舗の魅力向上や周辺環境の整備を図り、商店街利用者の満足度の向上に努める。また、経営者の意識改革や後継者の育成など、持続可能な発展に向けた取組に対する支援や各種イベントの開催など賑わいづくりを図り、商店街の一体的な活性化に努める。

物産振興については、これまで長年に渡り、九州をはじめ関西や関東圏で開催してきた物産展やフェアにより、五島の産品は安全・安心であり、良質であるとの評

価を得ている。今後は、大消費地である大都市圏での五島産品 PR や新たなエリアでの販路拡大を強化し、さらなる五島ブランド化を推進する。

< 産業振興促進事項 >

1 産業の振興を促進する区域	五島列島（下五島地域） 福江島、奈留島、久賀島、椀島、前島、黄島、赤島、黒島、嵯峨島、蕨小島、島山島
2 前項の区域において振興すべき業種	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業
3 前項の業種の振興を促進するために行う事業の内容に関する事項 (1) 課題	
農林業	<p>農業については、後継者の育成、ブランド化等による高付加価値化、地産地消を進め、環境保全型農業の推進とともに、中山間地における良質な農地の維持、保全、集積等の基盤整備に取り組んでいく。さらに、畜産業の振興と畜産農家の安定した経営を目指す。</p> <p>農家戸数は、昭和 55 年に 4,646 戸あったが、平成 27 年には 1,030 戸と、35 年間で 3,616 戸が減少している。また、農業就業人口は、昭和 55 年の 7,941 人から平成 27 年には 1,441 人と 6,500 人が減少する中、就業者の年齢層も 60 歳以上の割合が 27.2% から 72.5% と増加し、年齢層が高いことが伺え、農業の担い手の減少や高齢化の進行が大きな問題となっている。</p> <p>林業については、生産基盤として重要なだけでなく、流域や海洋の自然環境保全、山地災害防止、人の心を癒す等の多面的な公益機能を有しており、木材の有効な活用方法を確立し、地産地消の観点から林業と木材産業が一体となって生産、流通体制の整備を進めている。</p> <p>森林面積は、27,229ha で本市総面積の 65% を占めている。また、民有林面積は、23,762ha で、そのうちヒノキを主体とした人工林の面積は 11,912ha であり人工林率は 50% となっている。しかし、主伐期を迎える 45 年生以上の林分は、6,634ha で 56% と半数以上を占めており、今後、利用間伐の推進と合わせて、路網の整備も実施していくことが重要である。</p> <p>今後、農地及び林地の基盤整備を推進し、集積化による担い手農家の経営規模拡大や作業の効率化による所得拡大を図るとともに、持続的な農地の有効活用を促進する。</p> <p>また、農産物の販売においては、産地直売所の開設により地元農産品の利用促進が図られている。今後は、加工施設の整備により、さらなる利用促進、販路拡大が求められる。</p>

水産業	<p>漁業経営体数は、昭和 63 年には 1,582 経営体あったが漁船漁業の経営体の減少が大きく、平成 25 年では 674 経営体まで減少している。また、就業人口は昭和 63 年の 3,096 人から平成 25 年には 2,019 人減の 1,077 人となっており、全年齢層で減少し 60 歳以上の構成比が増加している。</p> <p>近年は、磯焼けの拡大などによる海の生産力の低下や乱獲などにより、水産資源が減少傾向にあり、また、山林の荒廃や河川の汚染による海洋環境への影響なども懸念されている。さらに、経費に占める燃料費の割合が高いため、原油価格の高騰による影響が他産業に比べて大きく、漁獲物価格への転嫁も困難な状況であり漁業経営の深刻な課題となっている。</p> <p>また水産物の販売においては、「五島メ」を中心としたブランド化により販路拡大が図られており、今後も、加工施設の整備等により農産品と連携した新たな商品開発及び販路拡大が求められる。</p>
商工業・製造業・企業誘致・起業支援	<p>商工業者の高齢化や後継者不足の進行、郊外型大型店舗の増加により、空き店舗が増え中心市街地は空洞化が進んでいる。また、価格破壊や販売品の自由化が進むなど地元商業者を取り巻く状況は厳しさを増し、通信販売等の普及、拡大がこの傾向に拍車をかけている。</p> <p>製造業においては、従業者数及び製造品出荷額等は近年増加傾向にあるものの、平成 20 年と比較すると事業所及び従業者数は大幅に減っており不況から脱しきれていない状況である。</p> <p>企業誘致については、情報格差を解消しようと基盤整備を行い、いくつかの誘致に成功しているが、離島という地理的条件等から、企業誘致が進まない状況である。</p> <p>起業支援については、基幹産業が農林水産業である本市は、新しく事業を始める要素や要因が少ない状況にあったが、情報基盤の整備により問題が少しずつ解消されてきている。現在は、有人国境離島法等を活用し、地域資源を活用した事業や雇用を創出する起業家に対し必要な経費の一部を支援するなど、起業や事業拡大を行いやすい環境を整備している。</p>
情報サービス業等	<p>情報インフラの整備は情報サービス業等の振興のみならず他業種においても情報提供の円滑化による産業の一体的な振興に必要不可欠なものである。本市においては、合併後、旧 5 町と旧福江市の一部は超高速通信回線（光ファイバ）が敷設された。今後は、民間事業者と連携し、市内全域の超高速通信回線の整備を目指す。</p>

<p>観光及びレクリエーション (旅館業を含む。)</p>	<p>本市の観光入込客数は、平成 23 年の 208,169 人以降、平成 24、25 年と 20 万人を下回ったが、平成 26 年から 20 万人台を回復し、平成 30 年には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されたこともあり、過去最高の 24 万人を達成している。</p> <p>今後、この上昇気流を一過性に終わらせないため、日本遺産など文化遺産等の磨き上げや旅行商品造成の働きかけ並びに積極的な情報発信を行うことにより、本市観光の魅力アップに結びつけていくことが必要である。また、農林漁業など五島市の基幹産業を活かした体験型観光を推進し、一般や教育旅行の誘致にも力を入れる必要もある。</p> <p>さらに、繁忙期や島外参加者が集まる大型イベント時には宿泊施設が不足する状況であるため、ホテル誘致の促進や、観光客の満足度を高めるため、おもてなしのできる人材育成に努めることが課題となる。</p>
-----------------------------------	--

(2) 取組と役割分担 (実施主体)

<p>農林業</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="563 864 671 981">実施主体</th> <th data-bbox="671 864 1460 981">取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="563 981 671 2085"> <p>市</p> </td> <td data-bbox="671 981 1460 2085"> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の基盤整備を推進し、生産性の向上及び農地の集積を図る。 ・主要作物の生産性向上を図り、高付加価値化及び効率的な集出荷を目的とした生産関係施設の整備を進める。 ・担い手、高齢化対策に取り組む。 ・地産地消の基盤となる直売所の設置を支援する。 ・加工施設の整備により地元農水産物の販路拡大を図る。 ・地域の特性に応じた農地の保全、ため池の整備保全、海岸保全の対策に努める。 ・土地利用型作物を中心に、施設園芸等を補完作物とした生産関係施設等の整備を進める。 ・耕作放棄地や山林・原野等に樅の植栽を行い、景観美化や樅油の増産に取り組む。 ・樅林の整備により樅実の収穫量の増加を図る。 ・畜産農家の安定した経営を推進する。 ・農産物の被害を防ぐため有害鳥獣の駆除を行う。 ・森林施業の共同化、林業後継者の育成及び林業の機械化を促進する。 ・間伐材の商品化及び需要開発を検討し有効利用を目指す。 ・森林組合等と連携し、地元木材の活用を促進する。 ・林業と木材産業が一体となって生産、流通体制の整備を進めていく。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	取組	<p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の基盤整備を推進し、生産性の向上及び農地の集積を図る。 ・主要作物の生産性向上を図り、高付加価値化及び効率的な集出荷を目的とした生産関係施設の整備を進める。 ・担い手、高齢化対策に取り組む。 ・地産地消の基盤となる直売所の設置を支援する。 ・加工施設の整備により地元農水産物の販路拡大を図る。 ・地域の特性に応じた農地の保全、ため池の整備保全、海岸保全の対策に努める。 ・土地利用型作物を中心に、施設園芸等を補完作物とした生産関係施設等の整備を進める。 ・耕作放棄地や山林・原野等に樅の植栽を行い、景観美化や樅油の増産に取り組む。 ・樅林の整備により樅実の収穫量の増加を図る。 ・畜産農家の安定した経営を推進する。 ・農産物の被害を防ぐため有害鳥獣の駆除を行う。 ・森林施業の共同化、林業後継者の育成及び林業の機械化を促進する。 ・間伐材の商品化及び需要開発を検討し有効利用を目指す。 ・森林組合等と連携し、地元木材の活用を促進する。 ・林業と木材産業が一体となって生産、流通体制の整備を進めていく。
実施主体	取組				
<p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の基盤整備を推進し、生産性の向上及び農地の集積を図る。 ・主要作物の生産性向上を図り、高付加価値化及び効率的な集出荷を目的とした生産関係施設の整備を進める。 ・担い手、高齢化対策に取り組む。 ・地産地消の基盤となる直売所の設置を支援する。 ・加工施設の整備により地元農水産物の販路拡大を図る。 ・地域の特性に応じた農地の保全、ため池の整備保全、海岸保全の対策に努める。 ・土地利用型作物を中心に、施設園芸等を補完作物とした生産関係施設等の整備を進める。 ・耕作放棄地や山林・原野等に樅の植栽を行い、景観美化や樅油の増産に取り組む。 ・樅林の整備により樅実の収穫量の増加を図る。 ・畜産農家の安定した経営を推進する。 ・農産物の被害を防ぐため有害鳥獣の駆除を行う。 ・森林施業の共同化、林業後継者の育成及び林業の機械化を促進する。 ・間伐材の商品化及び需要開発を検討し有効利用を目指す。 ・森林組合等と連携し、地元木材の活用を促進する。 ・林業と木材産業が一体となって生産、流通体制の整備を進めていく。 				

水産業	実施主体	取組
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・増殖場の整備や魚礁の設置等による育成場・漁場機能の改善、向上を図る。 ・種苗放流や小型魚の再放流など資源管理型漁業を推進する。 ・新規漁業就業者の確保と漁業を継続していくための対策を図る。 ・地元加工業者との連携による6次産業化等により魚価向上を図る。 ・マグロ養殖については、天然種苗の採捕や餌料の確保、地元消費の定着化など地域一体となった推進体制を整備する。 ・航路の安全を確保するため防波堤等の整備を推進する。 ・出漁準備や陸揚げ作業を安全に行うための施設の整備を行う。 ・鮮度管理の高度化、出荷調整能力のための施設の整備を図る。 ・安全で快適な漁村の形成を支援する。 ・高騰する燃料に対して補助を行い、継続的な漁業を推進する。
商工業・製造業・ 企業誘致・起業支援	実施主体	取組
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化を図る。 ・各種融資制度、助成制度の充実を図る。 ・商工会議所、商工会の育成強化を図る。 ・新たな特産品の開発を推進し、販路拡大を図る。 ・企業誘致活動、立地優遇制度を充実させる。 ・企業の求める人材を育成する。 ・有人国境離島法等を活用し、起業や事業拡大を支援する。
	商工会及び商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の経営、技術の改善開発のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

情報サービス業等	実施主体	取組
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・情報インフラの整備を図る。 ・情報サービス関連企業の誘致を推進する。 ・ケーブルテレビ等による地域情報の発信を推進する。
観光及びレクリエーション (旅館業を含む。)	実施主体	取組
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業と一体となり体験型観光を推進する。 ・世界遺産登録日本遺産を活かしたツアー造成の発地を広げる。 ・歴史、文化及びスポーツを核としたイベント事業を推進する。 ・スポーツ合宿等の受け入れにより交流人口の拡大を図る。 ・ツバキなど観光資源を活用した新たな観光ルートの開発を行う。 ・宿泊施設などの魅力を高め、おもてなしのできる人材の育成に努める。 ・外国人観光客の受入体制を強化する。 ・ホテルの誘致及び支援を行う。
	観光協会等	<ul style="list-style-type: none"> ・五島市の魅力を市内外に情報発信し、地域の特性を活かした旅行商品の造成などにより交流人口の拡大を図る。
(3) 連携	観光協会、商工会、商工会議所その他関係機関と連携を図る。	
(4) 産業振興促進事項に特化した目標	離島税制の適用対象となる設備投資の件数を1件以上とする。	
(5) 評価に関する事項	五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の評価検証の場である「五島市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年度実施する。	
(6) 計画の期間	令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。	

(3) 就業の振興に関する事項

企業誘致については、情報関連産業のサテライトオフィスを中心とした誘致活動を進める。併せて、誘致に関する優遇制度や支援制度の検討を図り、誘致の実現に向けた取組を進める。誘致活動においては、関係部署、関係機関との連携を強め、離島の優位性を調査、研究し、就業の促進、定住人口の拡大に努める。

地域資源を活用した事業や雇用を創出する事業者に対し、有人国境離島法を活用して必要な経費の一部を支援することにより事業拡大及び起業しやすい環境を整備し、雇用の増大や新産業の創出を推進する。

また、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を支援し、高齢者を含めた島内及び島外人材の就業促進を図る。

(4) 生活環境の整備に関する事項

11の有人島を有している下五島地域にとってごみ処理費用は多額の経費を要するため、ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会を実現する。

し尿処理については、新たなバイオマス資源としての活用を推進する。

適正な污水处理環境の整備は、環境にやさしく豊かな生活環境を目指すうえで五島市において喫緊の課題であることから、汲み取り便槽や単独浄化槽からの転換を推進し、污水处理環境の整備を図る。また、污水处理人口普及率が低い二次離島地域においても、その対策として浄化槽設置整備事業の推進を図る。

住宅については、良質な住環境の整備を図るため、老朽化した公営住宅の建て替えや管理戸数の見直しを進めるとともに、高齢化等に対応したバリアフリー化を推進する。また、空き家の有効活用として創設した「五島市空き家バンク制度」を活用し、市内の賃貸・売買が可能な空き家情報の集約と空き家バンクへの物件登録の促進を行い、広く情報提供を行うことで移住及び市内での定住の促進を図る。

水道施設については、点在する数多くの集落や二次離島を抱えており、非効率な水道施設の配置を余儀なくされている現状にある。また、年々進行する人口減少、過疎化に起因し、料金収入の減少や点在する集落への安定供給のための施設維持費等が負担となっている。さらに、老朽化した施設の更新費用が今後大きな負担となることが見込まれる。

五島市水道事業経営戦略とそのアクションプランに基づき、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化を図るとともに、施設の統廃合などコストの削減に向けた取組を積極的に行う。また、良質な生活用水の安定供給のため、浄配水池の整備、老朽管布設替、配水管整備等を実施するなど、水道インフラの定期的なメンテナンスを行う。

(5) 医療の確保等に関する事項

医療の充実については、地域住民に対して、質の高い医療を提供し、安全・安心な生活の実現を図るため、中核病院である五島中央病院との連携を強化し、医療の提供に支障が出ている地区への医師派遣や高度医療機器の充実を図り、医師など医療人材の安定的な確保のための取組を進める。

また、ICTを活用した医療情報の共有化については、医療機関をはじめ、保健施設、薬局など幅広い分野において、地域医療が連携するネットワークを構築することで、多受診、多投薬の防止につなげ、医療費の適正化を図る。加えて離島間における医薬品の配送にドローンを活用するなど、医療アクセスの格差に向けた取組を進めるとともに、巡回型の診療に対応するため、車両にオンライン診療用のシステムや医療機器を搭載し、車両内での遠隔診療やオンライン服薬指導が可能となるモバイルクリニック事業の導入を進め、移動手段の確保が困難な患者が定期的に受診できる環境の整備と訪問診療に係る医師の負担軽減を図る。

救急医療体制については、海上自衛隊ヘリ、県防災ヘリに加え、ドクターヘリの導入により救急搬送体制が確立されているが、二次離島内の搬送及び時化の場合の搬送体制が確立されていないことから、二次離島における救急患者搬送体制の構築に努める。

産科医療機関が未設置の離島地域については、妊婦の出産にかかる交通費等を助成するほか、不妊治療に係る宿泊費や交通費を助成し、経済的な負担軽減と母子ともに健全な出産のための支援を行う。

遠隔医療については、移動困難な患者、無医地区の住民が安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医によるタブレットでのオンライン診療を実施し、医療の地域間格差の解消、患者やその家族などの安心感向上につなげ、地域の医療提供体制の確保・充実を図る。

(6) 介護サービスの確保等に関する事項

介護保険法施行後、介護サービスの受給者の増加に伴い、サービスの利用が急速に拡大する中、サービスの質に対する要望が高まっている。このため、介護サービスが必要な方へ、有効で効率的なサービスが提供されるよう、積極的な情報提供や提供されるサービスの評価、人材の育成、事業者指導など、サービスの質の向上に努める。また、介護ロボットやICT等のスマート技術を活用し、働きやすい職場環境づくりなど、島内や島外の介護人材の確保するための取組を進める。

介護サービス事業所が少ない二次離島地域においては、高齢者自立支援事業として、デイサービス事業の実施や在宅で受ける訪問介護・訪問看護等に係る事業者への船賃助成、配食サービス等を継続して行い、介護サービスの地域間格差の軽減に努める。

障害者福祉については、「障害者が自立して生活できるまち」を目標とし、障害福祉サービスの提供及び相談支援など、事業の円滑な実施を図る。

また、障害福祉サービス等に従事する人材の確保、障害福祉施設(就労継続支援事業所・グループホーム等)の整備支援や障害福祉サービス等の内容の充実に努める。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

五島市は、国、県に比べて高齢化が進行しており、全人口に対して65歳以上の方の占める割合が40.8% (令和2年国勢調査結果)に達し、今後もますます少子高齢化が進行する見込みである。このような現状を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防事業や地域のボランティア団体等が主体となって行う健康づくりへの支援など高齢者福祉施策に取り組む。

また、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体化して提供できる「地域包括ケアシステム体制」及び地域の住民、関係団体、関係機関等が相互に連携し、スマート技術を活用した見守りサービスの導入など、高齢者を見守る「地域見守り体制」の構築に向け、取組を推進する。

認知症対策として、認知症サポーターの養成や認知症カフェ等を通して、認知症に優しい環境づくりを支援する。また、認知症ケアパス等を活用し、認知症の状態に応じた適切な支援方法を広く周知するとともに、対象者に対する早期支援により重度化の予防を図る。

高齢者の生きがいづくりとして、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行い、高齢者が地域とのかかわりを持ち続け、生きがいのある生活ができるよう取り組む。

また、高齢者や障害者が気軽にスポーツ活動を楽しみ、健康の保持増進・体力の維持などが図られるよう、スポーツ大会の開催や活動の支援に努めるほか、地域ミニデイの継続実施や健康アプリの運用など、運動習慣の定着化を推進する。

児童福祉については、保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、相談支援体制づくり、保護者のニーズに対応した細やかな保育サービスの提供、子どもが安心して過ごせる場所づくり及び子育て家庭の経済的な負担軽減を図る。また、民間が行う児童福祉施設の整備について支援を行うことにより、待機児童の解消と良質な保育環境の確保に努めるとともに、子どもの健やかな成長を社会全体で後押しするための体制を整備する。

少子化対策について、五島市の合計特殊出生率は、比較的高い水準を維持しているものの、20歳～40歳未満の女性人口の急激な減少や未婚率の上昇などにより出生数は減少の一途をたどっている。島内には結婚を望んでいるが、出会いの場や相談する相手が少なく結婚の前段階に至らない若者も多い。その支援対策として、独身男女の出会いの場を提供する婚活イベントを開催するほか、市内に「結婚支援センター」を設置し、婚活カウンセリングの実施や縁結び隊の支援により結婚へとつなげる。

妊娠、出産については、離島であるため、不妊治療時の本土への通院や医療施設が限られるなど出産、育児への不安解消が課題である。不妊治療にかかる助成や子育て包括支援センターによる産前産後のきめ細かなケア、育児サポートなどを通して安心して出産、子育てができる支援体制を整える。

(8) 教育及び文化の振興に関する事項

学校教育の充実については、今日の教育課題を見据えた各種研究を実施し、教職員の授業力向上と児童生徒の学力向上を目指す。さらに小中学校の適正な配置を進めるとともに、教員定数により専門教員の未配置が生じている小規模校に対して、加配教員の配置や近隣校との兼務教員による授業により、離島部における教育上の不利益を解消する。また、外国語指導助手(ALT)を確保し、国際教育の推進や外国文化を学ぶ機会を創出する。

特別な支援や配慮を要する子どもについては、小中学校への支援員の適正配置を行い、適切な教育活動を行う。

また、学校に登校できない児童生徒については、教育支援教室を引き続き開設し、指導員複数体制によりさらに支援機能を充実させる。

学校における適正規模・適正配置の検討については、「五島市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者等の関係者の意見を反映させながら進める。

ICTの活用については、児童生徒の力を最大限に引き出す学びを実現するため、遠隔技術などの最適な先端技術を効果的に活用し、島内外の学校同士をつないだ合同授業等の遠隔教育の実施や外部人材の活用、幅広い考えに触れる活動など、教師の指導や児童生徒の学習の幅を広げる取組を目指すとともに、教員の活用を支援するサポート体制の確立や各学校への機器及びデジタル教材等の整備・充実を図る。

しま留学生受け入れ事業については、市外から小規模離島の学校である久賀小中学校、奈留小中学校への転学を希望する児童生徒を受け入れ、豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験を通して、心身ともに健康な児童生徒の育成を図る。

離島留学制度については、自然に恵まれた環境の中で、留学生が特色ある学科を学ぶことができるように支援することで、県立高校の存続及び地域の活性化を図る。

五島日本語学校については、優秀な若い外国人留学生を継続的に受け入れ、産業を支える一端を担ってもらうことで、働き手不足の解消、地場産業の発展につなげる。また、外国人留学生に五島の宣伝者として、五島での住みやすさ、学ぶ環境としての魅力を、SNS等により世界に向け発信してもらうことで、五島市の知名度向上や観光客・移住者の増加を図る。

生涯学習の推進については、学習の場の確保が重要であることから、住民ニーズに対応した学習機会の提供や既存の公民館施設の利用延命化を図るための早期改修、補修を実施する。また、多様化するニーズに応じた講座等の充実に努め、学習機会の提供とともにフェイスブック「生涯学習ごとう」や「公民館だより」等を活用し、幅広く情報発信に努めるとともに、古くから伝承されてきた多様な文化的所産の保存及び活用並びに担い手の育成を図るための取組を進める。

新しい市立図書館の完成に伴い、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、コミュニティ形成を支援する場として運営に取り組む。また、図書館と公民館図書室の充実・連携により、地域の学習拠点として活性化を図る。

文化の振興については、市民団体による舞台発表などの開催を支援し、多くの市民が文化芸術に触れ、参加する機会を創出する。特に青少年を対象に、本物の舞台芸術等を鑑賞できる機会を創出し、市民の文化力向上に努める。また、文化施設についても、利用しやすい環境づくりに努め、併せて利用者に安全・安心な施設としての整備を進める。

文化財の保護については、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「久賀島の集落」「奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）」や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財である「明星院」などの建造物、天然記念物などの貴重な自然遺産も所在することから、文化財としての適正な保存活動に努めるとともに火災等の災害から文化財を保護するための体制を整える。

スポーツの振興については、スポーツ・レクリエーションを核とした交流のまちづくり、しまづくりに向けて、幅広い年齢層に利用され、様々な住民ニーズに応えられる施設の充実に努める。また、誰もが気軽に参加できる各種大会や教室等のイベントを開催し、スポーツの機会創出を図り、併せて、スポーツ人口の拡大に不可欠なスポーツ関係団体の育成・支援と指導者の人材確保に努める。

日本ジオパークの仕組みを活かした教育の推進については、自分たちが住む地域や五島の大地、大地の上で育まれた動植物や歴史文化などの地域の魅力を活用した日本ジオパーク学習により、学力向上に加え、ふるさとへの関心や愛着の醸成を図る。

(9) 観光の開発に関する事項

世界文化遺産、日本遺産、日本ジオパーク、伝統芸能、島の食材など、魅力ある観光資源の活用・保存・磨き上げを行う。また、滞在型観光促進事業を活用し、旅行事業者や宿泊事業者等との連携のもと、五島ならではの着地型観光サービスを組み入れた魅力的な滞在プランや旅行商品の造成、企画宣伝への支援や販売促進を行うことで、誘客の促進、地域の受入体制の整備と充実及びおもてなしの向上を図り、「もう一泊」したいと思わせるような取組を推進する。

スポーツを通じた交流人口拡大については、施設の充実を図るとともに、温暖な気候と豊かな自然を活かして、スポーツ合宿に適した場所であることを全国に発信し誘致団体の増加を目指す。また、五島長崎国際トライアスロン大会、五島列島夕やけマラソン大会、五島つばきマラソン大会など、五島市を代表するスポーツ大会の知名度向上と参加者数の増加を図るとともに、スポーツ大会やレクリエーション交流活動等を積極的に誘致し交流人口の拡大を図る。

また、観光ガイドの育成については、五島市おもてなしガイド連絡協議会による五島市郷土検定や現地講座の実施、関係団体と連携したガイド研修会等への参加をとおして、観光ガイドの育成と新規ガイドの掘り起こしを図る。さらに、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の巡礼ガイドや、日本ジオパークに認定された「五島列島（下五島エリア）日本ジオパーク」の見どころを案内するジオガイドの育成・拡充も行う。

(10) 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

国内他地域との交流については、都市部の中・高生をターゲットとし、農林漁業体験民泊などの体験型観光による積極的な誘客と訪れる人が地域の人々とふれあう機会を創出するため、市内全域に民泊事業を実施する農家、漁家を増やし、受入体制の強化と内容の充実を図る。また、都市と五島市とをつなぐコーディネーターの育成やスキルアップに努め、交流人口の増加につなげる。

Uターン促進については、場所に制約されない働き方が普及し、全国的に移住を検討する人が増えており、五島市への移住者も年間200人を超えている。移住者の住まいを確保するため、空き家バンク制度や移住定住コミュニケーションアプリ等を運用し、定着率の向上に努める。また、ワーケーションの取組について、受入体制の整備を図り、都市部にある企業等に勤めたままの移住（転職なき移住）やサテライトオフィスの誘致につなげる。

国外の地域との交流については、長崎県観光連盟等と連携しながら、SNSによる情報発信等を実施し、外国人観光客の誘客を図る。また、看板、案内板等の多言語化に努めるなど、外国人観光客の受入れ環境の整備・向上を図る。

(11) 自然環境の保全及び再生に関する事項

西海国立公園や日本ジオパークに認定された豊かな自然と景観の保全については、自然環境への配慮や生物の多様性確保など、自然のシステムにかなった海域や土地の利用を推進することで、豊かな資源を後世へ引き継ぐ。

生態系の維持又は回復が特に必要な区域においては、外来生物を排除するなど固有の貴重な生物と環境を守るための取組を行う。

家庭から排出されるごみについては、無料 SNS アプリを活用した分別案内サービスを実施し、間違いの防止や分別に対する負担感の軽減を図ることで、適切なごみ処理と住民サービスの向上につなげる。

不法投棄対策として、禁止の周知や看板設置、監視パトロールを実施するとともに、投棄ごみを撤去することにより生活環境や自然環境、さらに観光資源としての景観を守る。

漂流・漂着ごみは、主な発生源が外国であるため、その原因を断つことが困難であり、繰り返し漂着することから継続的な回収作業の実施が必要である。島内での不法投棄も漂流・漂着ごみとなる原因の一つであることから、主に若い世代を対象とした講習会等の実施や効果的な対応策の検討を行い、良好な景観及び環境の保全に努める。

また、放置漁船対策として実証試験等による効率的な処理方法を検討し、将来的に多数発生する FRP 廃船漁船の対応を図り、漁村地域の環境美化に努める。

(1 2) エネルギー対策に関する事項

下五島地域の周辺海域は、風力や潮力等の海洋再生可能エネルギーの宝庫であり、地域の特性を活かした再生可能エネルギーによる島づくりを推進しながら、2050 年カーボンニュートラルの早期実現を目指している。この目標に向け、地域新電力会社と連携し、浮体式洋上風力発電などの再生可能エネルギーで作られた五島産電気の地産地消を図る。また、潮流発電の実証を継続し、漁業者や地域住民の理解を得ながら実用化・商品化に向けた取組を進める。

2050 年にカーボンニュートラルを実現できるよう、省エネルギーやカーボンニュートラルの重要性に関する市民向け学習会の開催などを行い、二酸化炭素排出抑制に努めながら、関連産業における新たな雇用の創出を図り、下五島地域の経済の活性化と持続可能な地域社会の形成に取り組む。

また、離島における石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっているため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げるための支援等を国に要請するなど、石油製品価格の低廉化に努める。

(1 3) 防災対策に関する事項

下五島地域は、周囲を海に囲まれ本土から隔絶されているという地理的条件により、豪雨や台風等、災害時のライフラインの断絶による食料品や生活物資の不足、避難所における生活環境の悪化等が懸念される。

このため、道路防災、橋梁の耐震化、急傾斜地崩壊対策や海岸の保全などの施設整備、ライフライン断絶時の迅速な災害応急対策など、国土強靱化に向けた災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域で活動する消防団及び自主防災組織、常備消防との連携の強化、人員の確保と充実を図り、消防力の充実と地域の防災力の向上に努める。

また、災害情報については、防災行政無線、テレビのテロップ放送、防災アプリ、SNS の活用に加え、FM ラジオ・カーラジオによる放送など、伝達手段の多様化を推進し、住民の情報入手の選択肢を増やすことにより、確実な防災情報の提供を図る。

防災行政無線については、より聞き取りやすい環境となるよう、既存設備を更新する。併せて、防災備蓄倉庫の整備と備蓄物資の確保を図るとともに、本土からの緊急輸送体制の構築に努めるなど、ハード・ソフトの両面で事前防災・減災に向けた取組を行う。

所有者が行方不明の空き家や資力がなく放置されている建物については、老朽化等により周辺住民に危害を及ぼす恐れがあるため、解体・撤去等、安全対策に努める。

(14) 人材の確保及び育成に関する事項

今後ますます人口減少、少子高齢化の進行による住民同士の繋がり希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自律的なまちづくりを行うことが重要である。そのため、市内13地区の「まちづくり協議会」に対する活動支援のさらなる充実を図り、組織力強化や人材の確保及び育成に努める。

離島外の人材など関係人口の活用については、引き続き、地域おこし協力隊などの地域外からの人材を積極的に誘致し、外部の視点や新たな発想を取り入れ、価値の創造や地域課題の解消、地域力の維持・向上を図る。また、地域おこし協力隊や集落支援員などの活動による集落の維持・発展や地域の活性化等を模索し、併せて交流の拠点施設として廃校舎や空き家を活用することにより、更なる島外の人材活用の場の創出に努める。

(15) その他離島の振興に関し必要な事項

島民の生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合においても、住民生活の安定や福祉の向上につながるサービスを提供できるようにすることが重要であることから、そのための備えとして、感染予防策としてのワクチンの確保及びワクチン接種体制の整備に努め、衛生用品等（マスク、消毒液、防護服等）の確保と備蓄を行う。また、医療機関や医師会等と連携し、医療機関における検査体制の整備と検査キット等の確保、治療薬の安定供給、隔離施設の確保、生活支援（食事、食糧確保、日用品等の買物支援）のための体制づくり、本土の医療機関への救急搬送体制の維持等に努める。

小規模離島地区においては、少子高齢化の進行が顕著であり、商店や交通機関、通信、医療・福祉、教育等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が未整備であるなど、日々の生活に必要な機能を維持することが難しい状況にある。小規模離島地区の住民が生涯にわたり住み慣れた場所で安心して生活し続けられるようにするため、島外人材の活用やICT等の新技術の実装などに係る取組のほか、事業の承継や住民主体による課題解決への取組に対して、国や関係機関と連携して必要な支援を行う。

自治体DXについては、「五島市デジタルトランスフォーメーション推進本部」を設置し、デジタル化の推進に努めており、行政サービスにおける市民の利便性の向上や効率的な行政運営に向け、AI・RPAなどのデジタル技術の活用、市役所窓口のキャッシュレス化、行政手続きのオンライン化など、行政のデジタル化を強力に推進する。また、デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの普及・利用

の啓発に加え、デジタルデバイド対策により情報格差の解消を図り、誰もが市の情報を受け取ることができる環境の整備を進める。

男女が性別にとらわれず社会の対等な構成員として、自分らしい生き方ができる社会づくりのため、男女共同参画社会へ向けた意識づくりと家庭・地域・職場における男女共同参画の推進を図り、誰もが安心して暮らせる環境整備に取り組む。

また、地域において住民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費生活相談体制の充実、相談員等の人材の確保及び資質の向上に加え、消費者教育・啓発活動の推進や消費者団体等との連携の確保など消費者行政の充実・強化を図る。

